

こども健康課 ☎989-0220
**10月からB型肝炎予防接種が
 定期接種になります**

10月1日からB型肝炎予防接種が定期接種になります。予診票の送付時期や指定医療機関等の詳細が決まり次第、対象者へ個別にご案内します。

【開始時期】平成28年10月1日

【対象者】平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の方。ただし、母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチン投与の全部又は一部を受けた方は対象外となります。

【接種回数】3回

【接種間隔】27日以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回（標準的には生後2カ月～9カ月に至るまでに3回接種）

※10月1日以前に任意接種を受けている場合、定期接種を受けているとみなし、残りの回数を接種します。

【ご注意ください】

①1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおよそ半年間かかります。平成28年4月、5月に生まれた方は接種開始が遅れますと、対象年齢内に必要回数の接種を行えなくなります。3回目の接種が1歳の誕生日の前日までに終了するよう、接種日程の管理が重要です。

②10月1日以前に接種した場合は、任意接種となり公費助成の対象となりません。

地域包括支援センター ☎973-5112
介護予防教室のご案内

介護が必要な状態にならないためには、元気なうちから介護予防に取り組んでいくことが大切です。運動や口の健康、認知症予防など、

自分で行える介護予防活動について学ぶことができる「転ばぬ先の知恵教室」を開催します。興味のある方はぜひご参加ください。



【とき】11月2日～30日（毎週水曜日）午後1時30分～4時（全4回）

【ところ】勝連地区公民館

【対象】65歳以上の元気な方。
 ※介護認定を受けている方や運動制限のある方は利用になれません。

【定員】20名

【受講料】無料

【申込期間】9月28日（水）～29日（木）午前9時～午後5時

【申込方法】ご本人様がお電話でお申し込みください。

※与勝地区で移動手段の無い方はご相談ください。

【申込先】

うるま市地域包括支援センター

☎973-5112

障がい福祉課 ☎973-5452
特別障害者手当（20歳以上）・障害児福祉手当（20歳未満）について

重度障害者（児）の福祉の向上のため手当を支給します。

【対象】20歳以上の在宅の方で著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする方。（施設入所中の方、継続して3ヶ月を超えて入院している方は対象になりません。）

【手当月額】26,830円

【障害児福祉手当】

【対象】20歳未満の在宅の方で著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする方。（障害を事由とする年金を受給している方、施設入所中の方は対象となりません。）

【手当月額】14,600円

【申請方法】医師の診断書・その他必要書類を添付して申請する必要があります。

※本人・配偶者・扶養義務者の所得額が一定額以上ある場合は、支給が停止されます。詳細は、障がい福祉課までお問い合わせください。



第4回 うるま市障がい児フェスタ『にこにこキッズフェスタ』

日時:9月11日(日)午前10時～午後4時 会場:うるま市石川会館

市内の障がい児通所支援事業(児童発達支援・放課後等デイサービス)を利用している児童の作品展や活動内容紹介と、障がい児を支える地域、市民への理解を深めることを目的としたフェスティバルです。

ステージプログラム	
10:00～	講演会
12:00～	ランチタイム
13:30～	各通所支援事業所PR大会
15:00～	ウルマーと一緒に遊ぼう&ゲストによるレク
15:30～	にこキッズ親子ダンス
16:00～	閉会



名護市教育委員会臨床心理士、岸本琴恵氏による講演会や障がい児等親の会による「にこキッズ親子ダンス」発表の他、美ら海移動水族館、沖縄SVとサッカー遊び等多数の催しがあります。

うるま市にこにこキッズフェスタ 検索

【お問い合わせ】障がい福祉課 ☎098-973-5452